



～秋麗 稲わらロール輝いて～

10月中旬、秋空のもと稲わらロールが日の光を浴び、綺麗な輝きを放っていました。水稻を収穫した後の稲わらは、有効活用されずに焼却処分される一方で、牛を肥育している農家からは、国産の飼料用稲わらを求める声が高まっています。また稲わらは、野菜等のマルチングとしても活用できます。雑草防止や雨水などの跳ね返り防止、地温の調整や水分の蒸発防止、収穫後は回収不要と
いい事づくめです。

主 な 内 容	第4回定例会の概要 …… 2～3	第5回臨時会の概要 …… 10	次回定例会の予定 …… 12
	予算決算特別委員会 …… 3	青森県市議会議員研修会 …… 10	請願・陳情について …… 12
	一般質問 …… 4～8	行政視察来訪 …… 10	編集後記 …… 12
	令和4年度各会計決算 …… 8～9	議決結果表 …… 11	

令和5年第4回定例会

令和5年第4回定例会が9月1日から9月15日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案27件を原案のとおり可決、承認、認定、同意しました。また、議員派遣1件を決定としました。

人事案件

○人権擁護委員

はた　　ゆう　　こ
秦　　優　　子　氏　(相内　再任)
こん　　まこと
今　　真　　氏　(稲実　再任)
み　かみ　　る　り　こ
三　上　　る　り　子　氏　(芦野　再任)
み　わ　　こう　　や
三　和　　公　　也　氏　(相内　新任)

○財産区管理会財産区管理委員 脇元財産区管理会

あき　た　よし　はる
秋　田　義　治　氏　(再任)

専決処分の承認

○健康増進施設設置条例の一部改正

施行日を施設開業日である令和5年8月11日としていましたが、浴槽からの漏水が判明し、原因の調査と改修の対応が必要なため、施設開業を延期することとしたことに伴い、本条例の施行日を「令和5年8月11日」から「規則で定める日」に改正したものです。

○指定管理者が管理する期間の変更

健康増進施設の開業が延期になったことに伴い、指定管理期間の開始日を変更したもので、指定管理期間は「令和5年8月11日から令和9年3月31日まで」としていましたが、開業延期による健康増進施設設置条例の一部改正に伴い、開始日を「五所川原市健康増進施設の供用開始の日から」に変更したものです。

補正予算

○令和5年度一般会計補正予算(第4号)

【補正額　4億6,225万6千円】

<補正予算の主な内容>

・福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業 (1,239万2千円)

原油価格など物価高騰の影響を受けている居住系障害者福祉サービス事業所を運営する事業者及び入所系介護サービス事業所を運営する事業者に対して支援金を給付するものです。

・ふるさと納税推進事業(4億1,852万6千円)

ふるさと納税額が増加傾向にあり、令和4年度と同程度まで伸びると見込まれることから、必要な経費を補正するものです。



・企画事務費(360万円)

18歳未満の子どもとともに県外から本市へ移住し医療・福祉職に従事する、または医療・福祉職への就職を目的に資格取得を目指し県内の養成機関へ入学する方を対象に支援金を支給するものです。

・農道維持管理費(426万5千円)

米マイロードの転落防止柵、防雪柵の修繕及び舗装の段差の解消を図るものです。

・立佞武多製作事業(1,747万6千円)

令和6年度新作大型立佞武多の製作に係る経費です。

・小中学校施設維持管理費(360万4千円)

南小学校の防球ネット支柱腐食のため、修繕を行うほか五一中、五二中の暖房機器の修繕、また各学校の所要の修繕を行うものです。



○令和5年度下水道事業会計補正予算(第2号)

【債務負担行為額　6,900万円】

旧十川に設置されている樋門のゲート設備の老朽化に伴い、開閉装置等設備の一部を更新するものです。2か年の工期となるため、令和6年度の債務負担行為を設定するものです。

その他

○西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合同約の変更について

これまで五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町の2市2町を構成団体としてごみ処理に係る事務を共同処理をしてきましたが、現在計画する新たなごみ処理施設の設置にあたっては、人口減少等により、ごみ排出量の減量が見込まれること等を踏まえ、将来にわたり持続可能なごみ処理体制を構築することが必要となることから、鱈ヶ沢町、深浦町を加えた、2市4町でごみ処理の広域化、及びごみ処理施設の集約化について協議を進めていくこととなり、その中で広域化の期日、運営主体、経費の支弁方法等が決定され、広域化のための規約変更をするものです。

予算決算特別委員会

9月7日に全議員で設置された予算決算特別委員会は、委員長に山田善治委員、副委員長に木村慶憲委員を選任し、翌8日及び11日に令和4年度一般会計歳入歳出決算など19件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和4年度一般会計歳入歳出決算

- ・入湯税の対象となる市内の浴場施設及び一人当たりの入湯税の額について
- ・差押えの実績について
- ・児童福祉負担金における収入未済額と不納欠損額の詳細及び保育料の滞納における徴収方法について
- ・マイナンバーカードの交付状況と今後の活用について
- ・市町村振興宝くじ収益金交付金の使途及び過去の実績について



- ・雑入における不納欠損額と収入未済額の内訳について
- ・地域振興基金の残高が減った要因について

- ・ふるさと基金積立金の内訳及び使途について
- ・債券売却の経緯について
- ・行政手続きのオンライン化における事業内容について
- ・情報システム管理費の詳細について
- ・縁結びサポート事業の内容について
- ・福祉タクシー委託料の使途について
- ・子ども医療費給付事業の内容及び実績について
- ・健康増進施設整備事業における工事請負費の内訳について
- ・PCR検査センターの利用者数について
- ・ごみ減量化啓発事業の内容について



- ・立佞武多の館大規模改修事業の内容について
- ・販売促進事務費のアドバイザー業務委託料の事業内容について
- ・小学校施設維持管理費における調査業務委託料の内容について
- ・小学校トイレ改修事業における今後の予定について
- ・学校支援活動推進事業における学校支援コーディネーターの人員及び時給について
- ・学校の閉校について
- ・図書室等へのエアコン設置について
- ・嘉瀬スキー場整備事業の内容について



- ・つがる克雪ドーム改修事業の内訳について
- ・市浦B & G海洋センター管理費の修繕料の内訳について
- ・今後のプールの運用等について



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



立佞武多祭りのこれからの在り方について

問 祭りに関わる市からの予算は年間約5,800万円（開催・運営・運行費3,800万円+制作費2,000万円）である。これに制作に関わる人件費も含めれば制作だけで3,500万円（総額7,300万円）の市民の税金が注ぎ込まれている。決して安くはない金額である。2006年～2011年にかけてむつ小川原地域・産業振興財団から祭りや制作へ合計1億5,664万円が助成されていた。（その後原発マネーで祭りを行う事への批判により廃止）以前であれば大口スポンサーがある事で税金に頼らずとも祭りを開催していた時代もあった。令和2年の一般質問で私は大型の制作を2年に1回にする事で余った予算を近年寄付集めに苦労されている各運行団体・はやし方・踊り方・制作者の育成費も含め祭りに関わる皆様に活用するのも一つの考え方ではないか？

また祭り制作には企業広告による収入獲得等、市の予算には頼らない独自の考え方がこれからは必要ではないかと質問した。地域の祭りに行政が協力し一部補助金を出すのは良い事だと考える。しかしこれからの祭りの在り方を考えた時に今までの様に行政が全ての予算（税金）を投入していくのは人口減少社会の中、市の負担増にもなり一部市民からの批判や反対もある。祭りには立派な運営委員会がある。その中で予算獲得の広告戦略マーケティング等祭りのこれからのための議論が必要である。今年25周年を迎えた立佞武多祭りの次の25年（50周年）に向けた祭りの在り方について市長の考えを伺いたい。

答 可能であれば私は毎年大型を制作したいという思いはある。しかし現在の財政上の問題、市の様々な課題に取り組む上で市民の皆様のご意見を聞きながら考え発言をしたいと思っている。今年4年ぶりに通常開催された祭りは大いに盛り上がり、今まで以上に魅力溢れる祭りとなった。この勢いを止めたくないとの思いで令和6年度の新作の予算を計上した。今後は様々な観点から余裕があれば行政のバックアップは当然必要であると考え。将来の祭りのあるべき姿を運営委員会と共に様々な課題を協議し、また提案をし多様な意見を聞きながら市民や子供達と一緒に作る伝統の祭りを目指していきたい。

※その他（病院周辺の渋滞対策への施策（駅前再開発）（ふるさと納税の推進）について質問しました。



市民の声を聴く孝志会

秋田 幸保



市浦地区健康増進施設について

問 現在オープン出来ていない理由は何か？現在の状況について伺いたい。

答 令和5年8月11日を開業日として建設工事を進めていたが、施工業者から浴槽からの漏水の報告後、水張り検査にて全浴槽で漏水を確認。やり直し工事の必要があると判断した。開業には間に合わないと判断し開業延期を決定した。原因の把握が必要であり、浴槽仕上げ材を剥がして検査する準備を進めており開業日はその後に見込めると考えている。

問 やり直し工事や開業について、どのように進めていくのか。

答 9月上旬に浴槽の破壊検査を行い、原因特定の上、やり直し工事の工法等を決定してから着工することで工期は見通せる。備品や器具等の施設内搬入と設置、指定管理者の就業体制の整備、機器の運用研修期間など施設運営に係る準備の見通しも踏まえた上で、開業日を決定できるものと考えている。

問 指定管理者である五所川原市社会福祉協議会では、開業前から施設配置職員を雇用したことを市は把握しているのか。

答 7月10日から2名、8月1日からはさらに3名を雇用し、計5名体制で開業を迎える予定であると伺っている。

問 雇用された方々の人件費や開業までの身分保証なども含め、市はどの様に対応していくのか、また、それについて社会福祉協議会と協議しているのか。

答 開業までの準備業務に対しては人件費を含む経費を市が負担する。雇用された方々の身分保証について、開業までの期間、雇用を継続した場合や雇用された方に対する法に定める補償等に係る経費については、市が負担することを申し入れた。雇用した方々に不利益が生じないよう対応していくと伺っている。

問 8月11日に開業していれば市が支払う必要のなかった社会福祉協議会への委託料（損害）は月いくらになるのか。

答 実績報告書を受け、支出状況を確認してから支払うが、事務消耗品費、勤務時間は月によって異なる場合があるため概算となるが、月額70万円程度と考えている。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>
 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



自民公明クラブ
伊藤 雅輝



いじめ問題について

問 当市におけるいじめの実態とその対応策について伺いたい。

答 いじめの認知件数は、学校から毎月提出される状況報告書により把握しており、昨年度は小学校192件、中学校62件となっている。いじめを認知した後も状況報告書により状況把握に努めており、教育委員会と学校が一体となっていじめの解消に取り組んでいく。

太宰治顕彰事業について

問 金木地区では太宰治にゆかりのある方々の高齢化に伴い太宰治にちなんだ事業の実施に不安を抱えているという声も聞かすが、今後の顕彰事業の在り方について伺いたい。

答 毎年開催してきた太宰治生誕祭は令和元年の生誕110年記念祭を節目に令和2年から顕彰事業に改めて実施している。地域の子供たちに太宰文学を継承していくためにも今後も事業を継続していきたいと考えている。

芦野公園周辺の環境整備について

問 市が管理する芦野公園内の桜の樹木管理と美観を保つための対応方針について伺いたい。

答 芦野公園内の樹木は平成29年に実施した青森県樹木医会の診断に基づき、薬剤散布、剪定、施肥を毎年行っている。大木となった桜も安全性を保ちつつ長寿命化の措置を執り、桜の名所としての環境整備に努めていきたい。

指名競争入札における指名の偏りについて

問 当市の指名競争入札において、指名を受けた業者は建設工事参加資格者名簿のうち約3割であるがこれをどのように捉えているか伺いたい。

答 指名業者の選定にあたっては、五所川原市建設工事指名業者選定規則を遵守しつつ、できるだけ多くの中小建設関連事業者に受注機会を与えられるよう努めていきたい。



自民公明クラブ
平山 秀直



立佞武多について

問 観光客にとって立佞武多の衣装を購入することは結構ハードルが高く、毎年参加する人は別として、初めて立佞武多を見るお客さんにとっては、レンタルでその日見るときに借りられて、着つけをしてもらい、参加できる方法がとても気軽だと思う。地元の企業も参加しながら、ねぶたの衣装をレンタルで安く貸出しができる仕組みが、青森市のねぶたのように必要なのではないかなと思うが、この点どのように考えているのか。

答 祭りの衣装レンタルについて、現在一般の方の祭りの参加手段としては、運営委員会が募集する大型立佞武多の引き手があり、はんでんなどの衣装がない場合、運営委員会から支給された引き手Tシャツを着用しての参加となっている。レンタル事業の必要性については、運営委員会での検討事項になるかと思うので、市も参画している実行委員会に報告させていただく。

問 今後の立佞武多祭りの在り方として、ねぶたとねぶたとの間で、例えば掛け声をかけてあおってくれるちょうちん持ちの変なおじさんがいたり、青森市ではバケツの保存会があるようだが、五所川原市ではそういうのはなくなり、路上での観光客は何をしたらいいかわからない人が大勢いたと見受けられた。観光客は、「ヤッテマレ、ヤッテマレ」と声を出してくれる人は少なく、盛り上がり欠けるのではないかと思ったが、今後いかにあるべき姿を維持継承し発展させていくか伺いたい。

答 今年の五所川原立佞武多は、五所川原青年会議所が主管の親子d e立佞武多、五所川原商工会議所青年部が主管のめじゃ〜ストリートのほか、ユーチューブによる動画配信など実行委員会内で議論を深め、各団体が企画したイベントで大いに盛り上がったものと認識している。今後の祭りの在り方について、今年運行25周年を経た現在、運営方法や市民及び観光客の祭りへの参加形態など様々な検討事項があるかと思うので、市民協働により立佞武多が次世代に受け継がれ、地域振興を続けていくために市としても立佞武多運営委員会とともに検討をしていく。



日本共産党

花田 勝暁



男性も参加する両親学級について

問 女性だけでなく、男性も育児に参加するために必要なことや妊娠期間中や産後の女性の身体の変化を学ぶ両親学級を行う考えがあるか伺いたい。

答 令和4年度に妊娠届出を出した方の約7割が核家族世帯であることから、夫の育児協力はさらに重要となってくる。沐浴指導や妊婦疑似体験など、男性もスムーズに育児参加できるような教室を検討することで、妊娠、出産、育児に関する不安軽減に努めていく。

学生が地域への愛着の醸成を図る機会について

問 当市には、大きな企業や高等教育機関が少なく、多くの若者が高校卒業後に進学、就職などで市外に転出している。若者が自分の学びたいことを学びたい場所で学ぶのは当然であり都市部で働いてみたいと思うのも当然だが、一度地域を離れた若者が五所川原に帰ってきたいと思えるような地域に愛着を持ってもらうには、高校卒業までに地域への愛着の醸成を図る取組をしなければならない。市が高校生を対象として行っている取組を伺いたい。

答 令和3年度から高校生や大学生が地域課題の解決や市の活性化に向けて自主的に企画し、実施する活動に対して費用を支援する「ごしょがわら輝く☆学生応援プロジェクト」のほか、高校生らが地元企業への就職を選択することで市内への定住が図られることを期待して、地元企業に限定をした企業説明会を開催している。

図書費の増額について

問 当市は、資料を購入するための図書費が人口1人当たり県内の全市町村で最下位である。図書館の図書費を増額する予定がないのか。

答 人口1人当たりの図書費は、県内市町村の中でも低いほうであり、不足分を補うために県立図書館からの協力図書の活用や図書館相互利用などを行っている。今後必要な予算配分について関係部局と協議して図書館サービスの維持と向上に努めていく。



市民の声を聴く孝志会

金谷 勝



市内にある空き家の状況と今後の対応について

問 当市における空き家の状況を伺いたい。

答 当市の空き家数は約4,020戸、空き家率は17.4%と、全国、青森県と比較すると、やや高くなっている状況にある。また、危険とされる空き家の戸数については、57戸となっている。



問 空き家に対する今後の対応について伺いたい。

答 空き家対策の推進に関する特別措置法に基づいて所有者や相続人の調査を行い、空き家を適正に管理するよう促している。改善が見られない場合は、行政指導、また罰金が科せられる行政命令といった行政処分を経て、行政代執行を実施することとなる。管理はあくまでも所有者の責務となるので、代執行に至る前に勧告や行政命令により自主的な適正管理を促していく。

地域振興対策について

問 旧東小学校の現在の活用状況を伺いたい。

答 旧東小学校は平成22年4月に閉校している。校舎、体育館のほかにプールなど工作物は今もって現存しており、教育財産として教育委員会が所管している。現在は、校舎及び体育館を各部署の書類の保管場所として利用している。

問 旧東小学校の校舎の一部を地域で雪室施設として利用できないか可能性を伺いたい。

答 旧東小学校の校舎の一部といった施設利用については、現在保管されている書類等の整理、貸付スペースとの区分けが前提となるが、施設利用は可能である。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>
 ※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



三和会
和田 祐治



教育行政について

問 学区の線引き、通学路の関係など現状ではどのようなになっているのか伺いたい。

答 通学区域は、五所川原市立小学校及び中学校の就学に関する規則で規定されており、その別表1にそれぞれの学校の通学区域が規定されている。主として現在の大字、字名、一部はそれの一部という規定になっている。

問 周辺環境を考慮したスクールバスの運行はできないものか伺いたい。

答 冬場の環境を考慮したスクールバスの運行については、既存の運行路線の経路上で利用を認めている例もある。まずは、学校側と冬期間の通学路の状況を協議、確認し既存路線で対応できる箇所がある場合は対応していく。スクールバス、通学支援タクシーの運用については、次年度に向けた見直しを実施することとし、冬期間、危険箇所等を迂回することにより遠距離通学となる児童生徒の利用も検討していく。

観光行政について

問 令和2年6月定例会で財政問題を理由に立佞武多の制作を2年若しくは3年に1回に前向きに検討するという佐々木市長の発言があったが、令和6年度の新作の議論や検討がされたのか伺いたい。

答 庁内及び五所川原立佞武多運営委員会では、コロナ禍での祭り代替イベント、4年ぶりに通常開催25周年記念事業に注力し、制作の頻度に関する議論は行われていないが、コロナ明けの観光誘客25周年以降の勢いを継続する必要があるとの判断から、本定例会に制作予算を計上した。

問 立佞武多を後生に残していくために毎年の新作を提案したいが市の考えを伺いたい。

答 五所川原立佞武多の発展のためには、大型立佞武多の制作、制作者の育成、祭りの運営、運行そのものが変わってきている。将来のあるべき姿を立佞武多が市民のもの、観光客が見たくなる祭りへと発展させるためにいろんな課題を抽出し、市及び立佞武多運営委員会と協議を検討していく。



市民の声を聴く孝志会
藤田 成保



2026年青森県で開催される第80回国民スポーツ大会について

問 土日の深夜に放送されているスポーツニュースには「スポーツには世界を一つにする力がある」というキャッチフレーズも入っている。前回大会 あすなる国体は昭和52年に開催され、天皇杯を獲得し県勢が活躍し盛り上がったと思うが、約半世紀を経て開催される3年後の「青の煌めきあおもり国スポ」の選手強化についてどのような計画であるか伺いたい。

答 選手強化については、青森県競技力向上対策本部において選手強化及び団体を指定し、県内の競技団体と連携し、強化試合や大会遠征費支援など各種強化活動に取り組んでいる。現在指定されている選手及び団体数は、県全体で選手307人、団体114団体であり、当市に関係する選手及び団体は選手5人、団体7団体である。当市において、今後指定されている選手及び団体から練習会場の申請があった際には、優先的に利用できるように協力していく。

問 当市では市民体育館が成年女子バレーボール会場になっている。老朽化も進んでいるが会場の修理、修繕等の予定はあるのか。また昭和52年のあすなる国体時に建設されており、エレベーターなどの設備もないので、車椅子等利用の観戦者、応援者などの観覧についてどのように考えているか伺いたい。

答 市民体育館については、必要に応じて床等の修繕を実施する。1階フロア部分に一般観覧席と車椅子観覧スペースを確保する方向で青森県準備委員会と協議を進めていく。

運動施設について

問 全国的に健康志向が高まり、運動している人が増加している。青森市、弘前市、つがる市等では個人が100円から300円ほどで利用できるトレーニングルームがある。市民の健康のために市の施設に設置する計画はあるのか伺いたい。

答 現在、市の屋内6施設にはトレーニングルームはなく、また現状設置する予定はない。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



除排雪について

問 1 回の出勤に要する経費はいくらか。また過去 5 年間の除排雪に費やした経費の総額はどれくらいか。

答 1 日 1 回当たり約 2,200 万円かかっている。過去 5 年間の除排雪委託経費は、総額で 21 億 3,370 万円となっている。

問 除排雪の中で一番大事な点が、雪寄せ場の確保だと思うが、現在確保している件数と土地の提供者に対するメリットを伺いたい。

答 町内会からの申請として 17 件、市において直接お願いしているのが 15 件、合計で 32 件の雪寄せ場を確保している。また、土地の提供者に対しては、固定資産税が 3 分の 1 減免になる地域雪寄せ場事業を行っている。

問 市の顔ともいべき市役所前の道路や歩道の除排雪については、逐一片付ける方向でやってももらえないものか。

答 市役所前の道路は市道であり、直営の工区となっていることから、除雪した雪は直接ダンプに積み込む除雪方法となっているので、支障はないものと認識している。

問 除雪が困難な高齢者に対する支援について伺いたい。

答 市では、高齢者除雪等支援事業として、市内に居住する 65 歳以上の住民税非課税の高齢者世帯に対して、1 日当たり 600 円で協力団体による門口除雪を行っている。

問 除排雪に対する市民からの要望・機動的に処理する体制、これらを構築するためには専門部署を立ち上げる必要があると思うがどう考えるか。

答 今のままの体制では非常に厳しい状況になると思う。土木課の中に除雪に対する専門部署としての室を設けながら、夏の早い時期から体制づくりを強化していく必要があると考えている。

令和 4 年度 各会計決算

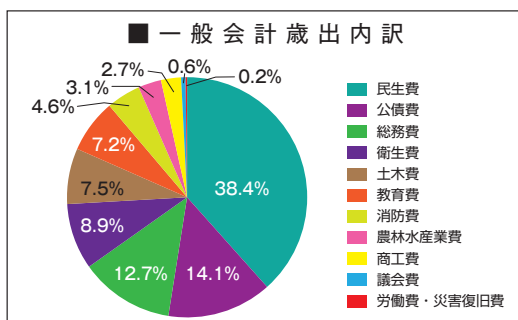
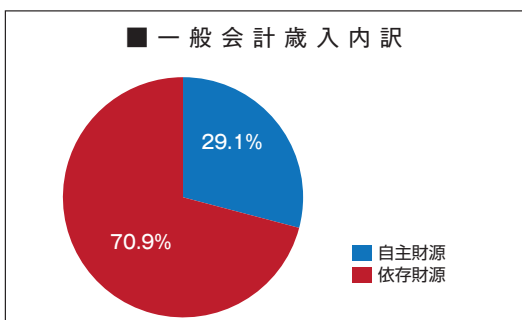
一般会計の実質収支は 16 億 7,552 万 5 千円

令和 4 年度決算は、一般会計の実質収支額が 16 億 7,552 万 5 千円の黒字となったほか、健全化判断比率等の指標はいずれも健全化の基準を下回りました。

公営企業会計では、工業用水道事業会計及び下水道事業会計において純損失が生じており、引き続き下水道未接続世帯への加入促進を図り、下水道使用料の確保に努めるとともに、計画的な維持管理、事業コストの縮減などへの取組が求められます。

令和 4 年度一般会計決算における歳入のうち、市税などの自主財源は 102 億 7,627 万 3,574 円 (29.1%) となっており、残りの 250 億 2,754 万 47 円 (70.9%) は地方交付税や市債、国・県支出金などの依存財源で賄われています。

歳出では、児童、高齢者、障害者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために使われる民生費、地方債の償還のために使われる公債費、総務行政や徴税费、選挙費のために使われる総務費の順に割合が高くなっています。



令和4年度五所川原市各会計決算の概要

○一般会計・特別会計

単位：千円

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引(形式収支)	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	35,303,813	33,556,687	1,747,126	71,601	1,675,525	
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	6,092,552	5,962,654	129,898	0	129,898
	国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	180,960	128,290	52,670	0	52,670
	国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	44,839	32,487	12,352	0	12,352
	後期高齢者医療特別会計	766,990	728,364	38,626	0	38,626
	介護保険特別会計	7,071,022	6,743,825	327,197	0	327,197
	高等看護学院特別会計	106,225	102,918	3,307	0	3,307
	神山財産区特別会計	194	156	38	0	38
	戸沢財産区特別会計	145	57	88	0	88
	嘉瀬財産区特別会計	334	183	151	0	151
	喜良市財産区特別会計	139	0	139	0	139
	相内財産区特別会計	1,232	635	597	0	597
	脇元財産区特別会計	2,125	387	1,738	0	1,738
十三財産区特別会計	946	462	484	0	484	

○公営企業会計

単位：千円

会計名	総収益	総費用	純損益	資金剰余額
水道事業会計	1,384,025	1,240,696	143,329	1,664,966
工業用水道事業会計	104,526	106,472	△ 1,946	375,438
下水道事業会計	858,150	1,052,581	△ 194,431	174,984

○健全化判断比率の状況

単位：％

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	-	12.62
② 連結実質赤字比率	-	-	17.62
③ 実質公債費比率	9.4	10.0	25.0
④ 将来負担比率	96.0	104.1	350.0

○資金不足比率の状況

単位：％

会計名	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	-	20.0
② 工業用水道事業会計	-	-	20.0
③ 下水道事業会計	-	-	20.0

用語解説

- ① 実質赤字比率 地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ② 連結実質赤字比率 下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- ③ 実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ④ 将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ⑤ 資金不足比率 下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

令和5年第5回臨時会

令和5年第5回臨時会が10月16日に開催され、令和5年度一般会計補正予算（第5号）の議案を原案のとおり可決しました。

補正予算

○令和5年度一般会計補正予算（第5号）
【補正額 2億6,516万1千円】

＜補正予算の主な内容＞

・物価高騰重点支援給付金事業
（1億2,020万8千円）

エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、1万円を給付するものです。

・青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業
（1億2,317万2千円）

物価高騰を踏まえ、0歳から18歳までの児童を対象に一人あたり3万円を給付するものです。

・生活支援ハウス管理費（770万円）

金木生活支援ハウスに併設している通所棟のボイラーに不具合が生じたため修繕するものです。

青森県市議会議員研修会

10月5日に青森市で青森県市議会議長会主催の議員研修会が開催され、14名の議員が参加しました。研修会では、株式会社廣瀬行政研究所代表取締役の廣瀬和彦氏が「政治倫理について」と題して、議会と議員が政治倫理に関する自浄作用を発揮し、住民の期待に応えながら信頼関係を構築する重要性について講演されました。



研修会の様子

行政視察来訪

●8月22日 兵庫県赤穂市議会 5名
「空き家対策」について



赤穂市議会の皆さんによる視察の様子

●10月11日 群馬県安中市議会 3名
「児童発達支援」について
「新庁舎建設」について
「不登校対策」について



安中市議会の皆さんによる視察の様子

●10月12日 群馬県みどり市議会 8名
「ふるさと納税」について
「津軽鉄道」について



みどり市議会の皆さんによる視察の様子

令和5年第4回定例会・第5回臨時会議決結果表

令和5年第4回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	議決結果
		花田 勝暁	和田 祐治	伊藤 雅輝	木村 清一	高橋 美奈	藤田 成保	金谷 幸勝	秋田 真悦	藤森 剛	黒沼 和春	松本 和美	成田 英継	外崎 幸光	寺田 慶憲	木村 秀直	平山 哲明	桑田 初男	鳴海 善治	山田 博	木村 永慈	伊藤 孝夫	山口 孝成			
	動議の日程追加（健康増進施設に関する調査特別委員会設置について）	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	9	12	否決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第66号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第67号	専決処分の承認を求めることについて（指定管理者が管理する期間の変更について）	承認
議案第68号	令和4年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第69号	令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第70号	令和4年度五所川原市国民健康保険医療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第71号	令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第72号	令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第73号	令和4年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第74号	令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第75号	令和4年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第76号	令和4年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第77号	令和4年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第78号	令和4年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第79号	令和4年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第80号	令和4年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第81号	令和4年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第82号	令和4年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第83号	令和4年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について	認定
議案第84号	令和4年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第85号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第86号	令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第87号	西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合同規約の変更について	原案可決
議案第88号	人権擁護委員の候補者の推薦について（秦 優子氏）	同意
議案第89号	人権擁護委員の候補者の推薦について（今 眞氏）	同意
議案第90号	人権擁護委員の候補者の推薦について（三上 るり子氏）	同意
議案第91号	人権擁護委員の候補者の推薦について（三和 公也氏）	同意
議案第92号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について（秋田 義治氏）	同意
	議員派遣の件	決定

令和5年第5回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第93号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは十一月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

次回定例会の予定	12月 1日(金)	本会議(開会)
	12月 5日(火) ～ 6日(水)	本会議(一般質問)
	12月 7日(木)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会) 常任委員会(議案審査)
	12月 8日(金) ～ 11日(月)	予算特別委員会(議案審査) [9日(土)、10日(日)を除く]
	12月 15日(金)	本会議(閉会)

● お問い合わせ先…議会事務局

請願・陳情について

市政について要望などがあるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。

陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期間について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

①令和 年 月 日

五所川原市議会
議長 〇〇〇〇

②請願(または陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇

③〇〇〇に関する請願(または陳情)書

- ④1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤2. 請願(または陳情)項目
(1)
(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

津軽地方に古くから伝わる獅子舞。熊獅子と鹿獅子に分類され、五穀豊穰祈願や病気や厄を払うほか、お祝い等の祝事に演じられています。4年ぶりに開催となった第77回県下獅子踊大会では、新型コロナウイルス感染症の影響で日頃の練習と後継者の育成が厳しい状況をうけ、前回大会の半数の参加団体ではありましたが、当市から3団体が出場し鹿獅子部門で最高賞である神賞を「漆川獅子舞保存会」が受賞されました。

コロナ禍で失われた時を取り戻すため、獅子舞により新型コロナウイルスの病を祓い、これから獅子奮迅の勢いで地域に伝わる伝統文化の灯を絶やすこと無く、次の世代へ継承されることを切に願います。

(和田 祐治)

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	外崎 英 継
委員	伊藤 雅 輝
委員	秋田 幸 保
委員	藤田 成 保
委員	和田 祐 治
委員	花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード